

## ＜東京都高齢者見守りサポーター協定について＞

正式名称は、「都と事業者（東京都高齢者見守りサポーター）との連携による高齢者等を支える地域づくり協定書」とい、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、都と事業者・団体が連携して見守り等を行うことにより、高齢者等を支える地域づくりを推進するための協定です。

### （都及び事業者・団体の役割）

#### \* 都の役割

区市町村に協定の趣旨を周知し、協力を求めるとともに、研修の開催や見守り情報共有アプリの提供等により、事業者・団体の取組が円滑に実施できるよう支援します。

#### \* 事業者・団体の役割

事業者・団体に所属する従事者、会員等に協定の趣旨を周知するとともに、高齢者等に対する「緩やかな見守り」や、認知症のある人等を支える地域づくり、消費者被害防止等の取組について、従事者、会員等への奨励や区市町村との連携体制構築に努めます。

※ 協定の具体的な内容は、事業者・団体により一部違いがあることがあります。

### （協定締結の対象）

- 都内において複数の区市町村に店舗・事業所を有するなど、日常的に広域で事業活動を行っている事業者・団体
- 日常業務において高齢者と接する機会が多く、協定に定める「緩やかな見守り」を円滑に実施できる事業者・団体（ただし、介護保険事業所をはじめ、高齢者の生活支援等を業務として行っている事業者・団体は除く。）
- 政治活動及び宗教活動を事業目的とする事業者・団体ではないこと
- 法令及び公序良俗に反する行為など、社会通念上ふさわしくない行為を行っていないこと

「緩やかな見守り」とは、地域の様々な方々が、日々の生活や業務の中で、幅広い人を対象として、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じる人がいたら、可能な範囲で声掛けをしたり状況に応じて地域の支援窓口や専門機関に連絡するなどの取組です。

### （新規協定締結団体（8団体））

（五十音順）

一般社団法人東京都言語聴覚士会
一般社団法人東京都作業療法士会
公益社団法人東京都医師会
公益社団法人東京都歯科医師会
公益社団法人東京都薬剤師会
公益社団法人東京都理学療法士協会
公益社団法人東京都老人クラブ連合会
東京都理容生活衛生同業組合